平成19年5月15日(火曜日)第1回臨時会

出席議員(18名)																	
	1番	信	₽	藤	忠		男	議員			2番	Ŧ	<u> </u>	Щ		忠	議員
	3番	ì	<u>t</u>		登	代	子	議員			4番	J	Ε	藤	吉	太 隹	議員
	5番	木	1	沼	孝		司	議員			6番		<u>V</u>	井	輝	明	議員
	7番	7	7	村	寿	太	郎	議員			8番	則	自	田	俊	廣	議員
	9番	12	Ē	藤			毅	議員		1	0番	朴	á	倉	信	_	議員
1	1番	金	<u>\$</u>	木	賢		也	議員		1	2番	松	K)	田		孝	議員
1	3番	亲	Я	宮	征		_	議員		1	4番	爲	5	橋	勝	文	議員
1	5番	亿	Ė	藤	暘		子	議員		1	6番	Л		越	孝	男	議員
1	7番		ß	須			稔	議員		1	8番	石	<u> </u>	Ш	忠	義	議員
欠席	議員	(なし	J)														
説明	のため	か出席	ました	者の耶	3氏:	名											
佐	藤	誠	六	市			長			荒	木		恒	副	市		
安	孫子	勝	_	収		入	役			那	須	義	行	選事	務	委員会 局 長	
片	桐	久	志	総	合 政	策	課長			秋	場		元	総財	合 政 務	び 策 課 室 長	1 \ \ \ \ \
熊	谷	英	昭	税	務	誃	長			柏	倉	隆	夫	建	設	課長	Į Ž
有	Ш	洋	_	商	工額	光	課長										
事務	局職員	員出周	渚														

安食俊博

大 沼 秀 彦

局 長 補 佐

総務係長

鹿間

渡 辺 秀 行

康

事務局長

総務主査

議事日程第1号 第1回臨時会 平成19年5月15日(火曜日) 午前9時30分開議

開 会

日程第 1 仮議席の指定について

2 寒河汀市議会議長選挙について

″ 3 議長就任あいさつ

休 憩

再 開

日程第 4 寒河江市議会副議長選挙について

〃 5 副議長就任あいさつ

″ 6 議席の指定について

休 憩

再 開

日程第 7 会議録署名議員指名

" 8 会期決定

ッ 9 寒河江市議会常任委員会委員の指名について

〃 10 寒河江市議会議会運営委員会委員の指名について

11 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について

12 寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選について

休 憩

再 開

日程第13 寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果報告について

14 寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告について

休 憩

再 開

日程第15 西村山広域行政事務組合議会議員選挙について

16 寒河江市水防協議会委員の推薦について

17 寒河江市農業委員会委員の推薦について

" 18 行政報告

(1)月山観光開発株式会社の営業状況の報告について

(2)株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について

19 報告第3号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

20 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する 条例)

" 21 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改 正する条例) " 22 議案説明

23 質疑

″ 24 委員会付託

休 憩

再 開

日程第25 委員会審査の経過並びに結果報告

(1)総務委員長報告

" 26 質疑、討論、採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

日程の追加

議第30号 寒河江市監査委員の選任について

閉会中の継続審査の申し出について

開 会 午前9時30分

鹿間 康議会事務局長 おはようございます。

一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、伊藤忠男議員が年長の議員でありますので、御紹介申しあげます。伊藤議員、御登壇お願いいたします。

[臨時議長 伊藤忠男議員 議長席に着く]

伊藤忠男臨時議長 おはようございます。

ただいま紹介ありました伊藤忠男です。暫時の間、臨時に議長の職務を行いますのでよろしくお願い申しあげます。

ただいまから平成19年第1回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

仮議席の指定について

伊藤忠男臨時議長 日程第1、仮議席の指定であります。 この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。 仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

寒河江市議会議長選挙について

伊藤忠男臨時議長 日程第2、これより寒河江市議会議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙は投票の方法により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、18名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

異状なしと認めます。

念のため申しあげます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、投票用紙に記載する場合、名字だけを記載したときは無効になる場合がありますので、氏名を 明確に記載し、投票されるよう願います。

点呼を命じます。

〔点呼 投票〕

鹿間 康議会事務局長 それでは、私から点呼をいたします。

点呼の順は議席順に行います。順次投票記載所で御記入の上、投票箱に投票をお願いします。

1番石山 忠議員、2番辻 登代子議員、3番工藤吉雄議員、4番杉沼孝司議員、5番國井輝明議員、6番木村寿太郎議員、7番鴨田俊廣議員、8番佐藤 毅議員、9番柏倉信一議員、10番鈴木賢也議員、11番松田 孝議員、12番石川忠義議員、13番新宮征一議員、14番髙橋勝文議員、16番佐藤暘子議員、17番川越孝男議員、18番那須 稔議員、伊藤忠男議員。

伊藤忠男臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番木村寿太郎議員、11番松田 孝議員、18番那須 稔議員を指名いたします。よって、3議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 18票

無効投票 ゼロ

有効投票中

伊藤忠男議員 15票

川越孝男議員 3票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は5票であります。よって、私伊藤忠男が議長に当 選いたしました。

本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知し、これを承諾して私から日程第3、議長就任のあいさつを申しあげます。

議長就任あいさつ

伊藤忠男議長 ただいまは大勢の議員の皆様から御賛同を賜りまして、議長に就任することができました。まことにありがとうございました。

未熟者ですが、市勢発展のために全力投球してまいりたいというふうに思っております。議員の皆様、そしてまた執行部の皆様、そして議会事務局の皆様、御指導、御協力、御支援のほどを心からお願い申しあげまして、就任のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。(拍手)伊藤忠男議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午前9時50分といたします。

休 憩 午前9時45分

再 開 午前9時50分

伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会副議長選挙について

伊藤忠男議長 日程第4、これより寒河江市議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙は投票の方法により行うことに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、18名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

異状なしと認めます。

念のため申しあげます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、投票用紙に記載する場合、名字だけを記載したときは無効になる場合がありますので、氏名を 明確に記載し、投票されるよう願います。

点呼を命じます。

〔点呼 投票〕

鹿間 康議会事務局長 それでは、私から点呼をいたします。

点呼の順序は議席順に行います。順次投票記載所で御記入の上、投票箱に投票願います。

1番石山 忠議員、2番辻 登代子議員、3番工藤吉雄議員、4番杉沼孝司議員、5番國井輝明議員、6番木村寿太郎議員、7番鴨田俊廣議員、8番佐藤 毅議員、9番柏倉信一議員、10番鈴木賢也議員、11番松田 孝議員、12番石川忠義議員、13番新宮征一議員、14番髙橋勝文議員、16番佐藤暘子議員、17番川越孝男議員、18番那須 稔議員、伊藤忠男議員。

伊藤忠男議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番工藤吉雄議員、7番鴨田俊廣議員、17番川越孝男 議員を指名いたします。よって、3議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票 18票

無効投票 ゼロ

有効投票中

石川忠義議員 14票

佐藤暘子議員 4票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は5票であります。よって、石川忠義議員が副議長 に当選されました。

ただいま副議長に当選されました石川忠義議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長就任あいさつ

伊藤忠男議長 日程第5、副議長の当選承諾及びあいさつをお願いいたします。石川忠義議員、登壇願います。

〔副議長 石川忠義議員 登壇〕

石川忠義副議長 一言、就任のごあいさつを申しあげます。

このたび皆様の御推挙を得まして、副議長の栄職につかせていただくことになりました。まことに身に余る光栄であります。

現在の我が市政を顧みますと、非常に重大な時期でありまして、市民の負託にこたえる市議会の責務もいよいよ重いように思われます。このような時期に、浅学非才である私が果たして副議長としてよく議長の補佐の重任を全うし得るかどうか、心中ひそかに不安を感じている次第であります。しかしながら、皆様方の御協力を得まして最善の努力を尽くし、無事に任務を果たしたい決意であります。この上とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして、就任のごあいさつといたします。(拍手)

議席の指定について

伊藤忠男議長 日程第6、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員氏名とその議席の番号を事務局長が朗読いたします。

鹿間 康議会事務局長 それでは申しあげます。

1 番伊藤忠男議員、2 番石山 忠議員、3 番辻 登代子議員、4 番工藤吉雄議員、5 番杉沼孝司議員、6 番國井輝明議員、7 番木村寿太郎議員、8 番鴨田俊廣議員、9 番佐藤 毅議員、10番柏倉信一議員、11番鈴木賢也議員、12番松田 孝議員、13番新宮征一議員、14番髙橋勝文議員、15番佐藤暘子議員、16番川越孝男議員、17番那須 稔議員、18番石川忠義議員。

伊藤忠男議長 ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたしました。

この際、世話人会を図書室において開会し、常任委員及び議会運営委員について協議願います。また、 世話人会終了後、全員協議会を本議場において開会し、常任委員及び議会運営委員について協議いただ きます。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時06分

再 開 午前11時25分

伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議録署名議員指名

伊藤忠男議長 日程第7、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、2番石山 忠議員、18番石川忠義 議員を指名いたします。

会 期 決 定

伊藤忠男議長 日程第8、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、世話人会の協議結果に基づき本日 1 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第1回臨時会日程

平成19年5月15日(火)開会

	·		十ル・サンカーント	- (- (- (- (- (- (- (- (- (- (
月 日	時 間	会	議	場 所
5月15日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、仮議席指定、議長選挙、 議長就任あいさつ	議場
		休	憩	
	再開	本 会 議	副議長選挙、副議長就任あい さつ、議席指定	議場
		世話人会	常任委員会委員の内定、議会 運営委員会の選出方法	議会図書館
	休憩	会派等会議	議会運営委員会委員の選出	各 控 室
	(休憩中)	世話人会	議会運営委員会委員の内定	議場
		全員協議会	常任委員会委員の内定、議会 運営委員会委員の内定	議場
	再開	本 会 議	会議録署名議員指名、会期決定、常任委員会委員指名、議会運営委員会委員指名、常任委員会正副委員長互選、議会運営委員会正副委員長互選	議場
	44 - 40	総務委員会	正副委員長互選、編集委員等 の選出	第2会議室
	休 憩 中)	厚生経済委員会	同 上	第3会議室
		建設文教委員会	同 上	第4会議室
		議会運営委員会	正副委員長互選	議会図書館
	再開	本 会 議	常任委員会正副委員長及び議 会運営委員会正副委員長の互 選結果報告	議場
	休憩	議会運営委員会	各種委員等の内定	議会図書館
	(休憩中)	全員協議会	各種委員等の内定	議場
	再開	本 会 議	西村山広域行政事務組合議会 議員選挙、寒河江市水防協議 会委員及び寒河江市農業委員 会委員の推薦、行政報告、議 案上程、同説明、質疑、委員 会付託	議場

休 (休 憩 中	憩)	総務	委員	会	付	託	案	件	審	查	第2会議
再	開	本	会	議		会報告 閉会	ī. [質疑・	討論	・採	議

寒河江市議会常任委員会委員の指名について

伊藤忠男議長 日程第9、寒河江市議会常任委員会委員の指名であります。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務常任委員会委員に、

石山忠議員杉沼孝司議員佐藤毅議員鈴木賢也議員那須稔議員伊藤忠男を指名いたします。

厚生経済常任委員会委員に、

工藤 吉雄議員 國井 輝明議員 木村寿太郎議員 髙橋 勝文議員 佐藤 暘子議員 石川 忠義議員 を指名いたします。

建設文教常任委員会委員に、

辻 登代子議員 鴨田 俊廣議員 柏倉 信一議員 松田 孝議員 新宮 征一議員 川越 孝男議員 を指名いたします。

寒河江市議会議会運営委員会委員の指名について

伊藤忠男議長 日程第10、寒河江市議会議会運営委員会委員の指名であります。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、

鴨田 俊廣議員 佐藤 毅議員 柏倉 信一議員 鈴木 賢也議員 新宮 征一議員 佐藤 暘子議員 を指名いたします。

寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について及び寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選について

伊藤忠男議長 日程第11、寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選について及び日程第12、寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選についてであります。

これより各常任委員会並びに議会運営委員会を招集いたします。

招集場所を、総務常任委員会は第2会議室、厚生経済常任委員会は第3会議室、建設文教常任委員会 は第4会議室といたします。

正副委員長の互選を行っていただきます。

次に、各常任委員会終了後、図書室において議会運営委員会を開き、正副委員長の互選を行っていただきます。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時28分

再 開 午後 1時15分

伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果報告並びに寒河江市議会議会運営委員会正副委員長の互選結果報告について

伊藤忠男議長 日程第13、寒河江市議会常任委員会正副委員長の互選結果報告並びに日程第14、寒河江 市議会議会運営委員会正副委員長互選結果報告であります。

それぞれの委員会の正副委員長の選出結果を御報告いたします。

総務常任委員会 委員長 佐藤 毅議員

副委員長 杉沼 孝司議員

厚生経済常任委員会委員長 木村寿太郎議員

副委員長 國井 輝明議員

建設文教常任委員会委員長 鴨田 俊廣議員

副委員長 辻 登代子議員

議会運営委員会 委員長 鈴木 賢也議員

副委員長 佐藤 毅議員

以上でございます。

この際、議会図書室において議会運営委員会を開会し、議会または議員と関係ある各種委員等の選出などについて御協議願います。

また、議会運営委員会終了後、本議場において全員協議会を開会いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時16分

再 開 午後1時55分

伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

西村山広域行政事務組合議会議員選挙について

伊藤忠男議長 日程第15、西村山広域行政事務組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西村山広域行政事務組合議会議員には、木村寿太郎議員、佐藤 毅議員、柏倉信一議員、石川忠義 議員、川越孝男議員、伊藤忠男、以上6名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を、西村山広域行政事務組合議会議員の当選人と決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました議員が、西村山広域行政事務組合議会議員に当選されました。

寒河江市水防協議会委員の推薦について

伊藤忠男議長 日程第16、寒河江市水防協議会委員の推薦についてを議題といたします。

このことについては、市長から5名の委員を推薦依頼されております。

お諮りいたします。

推薦の方法は、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

寒河江市水防協議会委員に、工藤吉雄議員、國井輝明議員、鴨田俊廣議員、佐藤暘子議員、伊藤忠男、 以上5名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を、寒河江市水防協議会委員に推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました議員を寒河江市水防協議会委員に推薦することに決しました。

寒河江市農業委員会委員の推薦について

伊藤忠男議長 日程第17、寒河江市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

このことについては、市長から1名の委員を推薦依頼されております。

お諮りいたします。

推薦の方法は、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

この際、地方自治法第117条の規定により、鴨田俊廣議員の退席を求めます。

[8番 鴨田俊廣議員 退席]

伊藤忠男議長 寒河江市農業委員会委員に鴨田俊廣議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました鴨田俊廣議員を、寒河江市農業委員会委員に推薦すること に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました鴨田俊廣議員を寒河江市農業委員会委員に推薦することに決しました。

鴨田俊廣議員の着席を求めます。

[8番 鴨田俊廣議員 着席]

行 政 報 告

伊藤忠男議長 日程第18、行政報告であります。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、月山観光開発株式会社の営業状況の報告について御説明申しあげます。

平成19年3月1日、西川町において第48回定時株主総会が開催され、第48期の平成18年1月1日から同年12月31日までの事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書などについて審議が行われ、原案のとおり承認、可決されました。

当期の業績は売上高 1 億4,309万3,000円、当期純利益は1,079万1,000円となりましたが、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりであります。

次に、株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について御説明申しあげます。

当期の業績は売上高11億8,000万円、当期純利益は4,200万円となりましたが、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりであります。

以上、御報告申しあげます。

質 疑

伊藤忠男議長 ただいまの行政報告中、(1)月山観光開発株式会社の営業状況の報告について質疑はありませんか。川越孝男議員。

川越孝男議員 この資料の4ページでありますけれども、取締役及び監査役の報酬等の総額というこの関係で、取締役2名に対して報酬が支払われているわけであります。また、賞与については取締役1名というふうなことでありますけれども、取締役の中に常勤の取締役が3名いらっしゃるようなんですね。

したがって、何か1人の取締役については報酬でなくて給与で支払いになっているような話もお聞き しますけれども、この辺よくわかりませんので、やっぱり役員については報酬というのが本来でないの かなと思うんです。

したがって、この辺わかれば教えていただきたいというふうに思いますし、わからなければこの辺の 状況、調査をしていただいて、後日御報告をいただきたい。このように思いますが、わかりましたらこ の場でお答えをいただきたいというふうに思います。

伊藤忠男議長 商工観光課長。

有川洋一商工観光課長 お答え申しあげます。

ただいまの御質問に対しましては、その詳細につきまして資料を持ち合わせておりませんで、お答えすることができません。後ほど調査の上、御報告申しあげたいと思います。よろしくお願いします。 伊藤忠男議長 川越議員、それでよろしいですか。

川越孝男議員 はい。

伊藤忠男議長 次に(2) 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について御質疑ありませんか。松田議員。

松田 孝議員 今回の売り上げを見ますと、大分年々下がっている状況がありますけれども、今回の報告書を見ますと従業員の雇用状況が昨年と比較して非常に下がっております。男子で8名、女子で10名マイナスになっていますけれども、この具体的な、自己都合かあるいは解雇なのか、この点と。

もう1点でありますけれども、今回取締役を2名追加しておりますけれども、この支配人を2名追加 しておりますけれども、その根拠というか理由をお聞かせ願いたいと思います。

伊藤忠男議長 商工観光課長。

有川洋一商工観光課長 業績につきまして、いろいろと経費の削減を図るというふうなことで努力していると思いますが、職員につきまして、その人数の減少が自己都合か解雇かということでございますが、このことについては資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

それから取締役の2名追加についても同様でございます。よろしくお願いします。

伊藤忠男議長 松田議員、よろしいですか。

日程の追加

伊藤忠男議長 次に、ただいま市長から議第30号、監査委員の選任についてが提出されました。 お諮りいたします。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、この際、議第30号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

寒河江市監査委員の選任について

伊藤忠男議長 議第30号を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、柏倉信一議員の退席を求めます。

[10番 柏倉信一議員 退席]

伊藤忠男議長 市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 議第30号寒河江市監査委員の選任について御説明申しあげます。

議員のうちから選任する監査委員について、新たに寒河江市大字日田字五反8番地の8、柏倉信一氏を選任したいので、議会の同意を求めようとするものであります。御同意くださるようお願い申しあげます。

伊藤忠男議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第30号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

伊藤忠男議長 これより質疑、討論、採決に入ります。

議第30号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第30号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第30号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第30号はこれに同意することに決しました。

柏倉信一議員の着席を求めます。

〔10番 柏倉信一議員 着席〕

議案上程

伊藤忠男議長 日程第19、報告第3号から日程第21、承認第2号を一括議題といたします。

議 案 説 明

伊藤忠男議長 日程第22、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔 佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し あげます。

本年2月25日に、大字西根字木の下地内の市道において、通行車両が舗装欠損箇所において車体に損害をこうむった事故について示談を行うに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分を行ったので御報告申しあげるものであります。

次に、承認第1号及び第2号の専決処分の承認を求めることについて、両案件とも関連がありますので一括して御説明申しあげます。

地方税法の一部を改正する法律が平成19年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、寒河江市市税条例の一部を改正する条例及び寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例について専決処分を行ったものであります。

承認第1号、寒河江市市税条例の一部を改正する条例の内容は、住宅のバリアフリー改修に伴う固定 資産税の減額措置の創設などについての改正であります。

承認第2号、寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例の内容は、固定資産の課税特例の解除などに伴う地方税法の引用条項の整備であります。

以上、両案件について、議会を招集するいとまがなく急を要したので、地方自治法第179条第1項の 規定により専決処分を行ったものであります。御承認くださるようよろしくお願い申しあげます。

質 疑

伊藤忠男議長 日程第23、これより質疑に入ります。

報告第3号に対する質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 この報告については了とするものでありますけれども、舗装の欠陥というか、舗装の欠落というか、そういうふうなことが今回の事故の原因であるわけでありますけれども、それは前の日、 突如として起きたとか何かというものでないと思うんですね。その欠落というのは。

したがって、今後そういうふうなことを、事故を未然に防ぐために、そういう欠落箇所などの対応といいますか対処といいますか、どのように対応されるのかだけお聞かせをいただきたいと。今後そういう類似の事故を未然に防ぐという観点からお尋ねをしたいと思います。

伊藤忠男議長 建設課長。

柏倉隆夫建設課長 お答えいたします。

確かに今回の穴ぽこでございますけれども、やはり冬場、雪が少なかったわけなんですが、そういった状況の中でありましたけれども、やはり広がっていったという状況がございます。

そういったものに対する対応としましては、やはり道路パトロールの強化を、車で通るというようなことのみでなく、随所随所とまったり、現場を再確認しながら努めてまいりたいというふうに思っております。

伊藤忠男議長 承認第1号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

承認第2号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

委 員 会 付 託

伊藤忠男議長 日程第24、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり所管の委員会に付 託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務委員会	承認第1号、承認第2号

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時13分

再 開 午後2時45分

伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会審査の経過並びに結果報告

伊藤忠男議長 日程第25、委員会審査の経過並びに結果報告であります。

総務委員長の報告を求めます。9番佐藤 毅総務委員長。

〔佐藤 毅総務委員長 登壇〕

佐藤 毅総務委員長 総務委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、本日午後2時15分から市議会第2会議室において、委員6名全員出席、当局より副市 長及び関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、承認第1号及び承認第2号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する条例)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

承認第1号の質疑の内容を申しあげます。委員より「今回の税制改正について市民への周知の方法をどのように行うのか」との問いがあり、当局から「6月の市報で周知してまいります」との答弁がなされました。

承認第1号については、ほかに質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を 省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で、総務委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

伊藤忠男議長 日程第26、これより質疑、討論、採決に入ります。

承認第1号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は承認であります。

本件は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、承認第1号は承認することに決しました。

承認第2号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第2号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は承認であります。

本件は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、承認第2号は承認することに決しました。

日程の追加

伊藤忠男議長 ただいま議会運営委員長から、別紙のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。 お諮りいたします。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

閉会中の継続審査の申し出について

伊藤忠男議長 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

閉 会 午後2時50分

伊藤忠男議長 以上をもって、平成19年第1回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。 大変御苦労さまでした。 寒河江市議会臨時議長 伊藤忠男

寒河江市議会議長 伊 藤 忠 男

会議録署名議員 石 山 忠

会議録署名議員 石 川 忠 義